

## ● 総務環境委員会 ●

## 「市民福祉部」、「こども未来部」や「医療保健部」の設置など行政組織条例の改正

**問** 新設する「こども未来部」が所管する「こども」の範囲は。

**答** 制度により18歳や20歳など、年齢で子どもの範囲が区切られているが、制度のはざまに取り残さないように社会的な自立を基本に切れ目のない支援を行うため、「こども」の名称を用いている。

**問** 新設する「こども家庭センター」とは。

**答** 今までの子ども発達支援センターに母子保健を担う機能を一体化してこども家庭センターとし、相談から支援まで関係者と連携し、一歩前に出た取組を行える組織にする。

## 高山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正

**問** 勤労手当の対象やその人数は。また、金額規模は。

**答** 任期が6か月以上で、週の勤務時間が15時間30分以上の会計年度任用職員が対象。フルタイム職員141人、パートタイム職員307人を見込み、令和6年度予算ベースで、1億5,000万円程度を見込んでいる。

## ● 福祉文教委員会 ●

## 高山市国民健康保健条例の改正

**問** 条例改正の目的は。

**答** 賦課限度額の見直し及び中低所得者の方の負担を軽減するため保険料の軽減判定基準の見直しを行うもの。

**問** 賦課限度額が2万円上がる根拠は。

**答** 国は賦課限度額を超える世帯の割合が、加入世帯の1.5%に近づくように段階的に保険料を上げるとしており、今回、高山市もこの割合を超えている後期高齢者支援金等分について引き上げることにした。

## 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例等の改正

**問** 介護支援専門員の配置基準の見直しに対する現場の声は。

**答** 介護支援専門員一人につき、49件まで対応できる一方で、ICT活用などにより、事務負担を軽減できる。データ連携システムの活用や事務職員の配置といった要件があり、事業所からは、システムの活用が負担軽減に有効との声も聞いているが、実際に49件を担当するかは事業所の判断になる。

## ● 産業建設委員会 ●

## 鳥獣被害対策実施隊員（狩猟免許所持者）による緊急出動の報酬等を定める条例の改正

**問** 報酬の改正にあたって、現場の声はどのように反映されているのか。

**答** 令和5年4月に鳥獣被害対策実施隊の隊長会議を開催した際に支援の要望があり、それを踏まえて報酬という形で対応することとし、今年2月の隊長会議で説明しご理解いただいた。

## 市有財産のみぼろ湖オートキャンプサイトの無償譲渡に係る観光施設の条例の改正

**問** みぼろ湖オートキャンプサイトを譲渡した後、市の関わりについての考えや地域振興を含めどう支援していくのか。

**答** 譲渡先の<sup>みぼろ</sup>御母衣湖観光開発株式会社は、昭和48年の発足当初より旧荘川村及び白川村から出資を受けており、高山市長、白川村長が取締役として役員に入っている。そうした関わりがあるので、必要な助言や経営状況の確認を引き続き行っていく中で、荘川地域の振興発展に貢献していきたい。